

第 2 4 期 第 1 2 回

北 広 島 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

会 期 自 令 和 3 年 5 月 2 7 日

至 令 和 3 年 5 月 2 7 日

北 広 島 市 農 業 委 員 会

第 24 期 第 12 回 北広島市農業委員会総会議事録

令和 3 年 5 月 27 日 (木) 13 時 30 分、第 12 回北広島市農業委員会総会を北広島市役所 5 階議場に招集する。

1 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 農地転用事業完了による専決処分について
- 日程第 4 議案第 1 号 現況証明願について
- 日程第 5 議題第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第 7 議案第 4 号 現地調査委員の指名について
- 日程第 8 その他 諸報告

- 2 応招委員 1 番 茶木 義行 委員 3 番 佐藤 芳之介 委員 4 番 佐々木 珠恵 委員
5 番 安宅 一夫 委員 6 番 塚本 能信 委員 7 番 三戸 修

- 3 欠席委員 2 番 宮北 輝 委員

- 4 事務局出席者 事務局長 及川 浩司 事務局次長 遠藤 智 主査 武山 伍織
主査 土居 裕之 主事 門間 亮太

(開会宣言 14 時 00 分)

議 長 < 日程第 1 : 「議事録署名委員の指名」 >
 日程第 1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の署名委員として総会規則第 14 条の規定により 1 番 茶木委員、3 番 佐藤委員、以上 2 名を指名いたします。

議 長 < 日程第 2 : 「会期の決定」 >
 日程第 2、「会期の決定について」お諮りいたします。本会議の会期は、令和 3 年 5 月 27 日、本日 1 日と決したいと思います。ご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。会期は本日 1 日と決しました。

議 長 < 日程第 3 : 報告第 1 号「農地転用事業完了による専決処分について」 >
 報告第 1 号「農地転用事業完了による専決処分について」を議題といたします。事務局から、報告案件の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (報告案件朗読)
 議 長 報告案件の朗読が終わりました。の案件につきましては、現地調査委員会による現地調査が実施されていますので、塚本委員長より調査結果の報告をお願い致します。
 塚本委員 令和 3 年 5 月 17 日、転用事業完了による現地調査を、三戸委員、茶木委員、私の 3 名で実施いたしましたので、結果についてご報告いたします。
 番号 1、[] から転用完了報告のあった土地ですが、太陽光発電設備の設置を目的とし、農地法第 5 条許可を受けた転用事業について、完了報告を受け調査したものです。現地の状況は、事業計画のとおり完了していることを確認しましたので、報告のとおり、転用事業完了と認めました。
 番号 2、[] から転用完了報告のあった土地ですが、重機及び資材置場の設置を目的とし、農地法第 5 条許可を受けた転用事業について、完了報告を受け調査したものです。現地の状況は、事業計画のとおり完了していることを確認しましたので、報告のとおり、転用事業完了と認めました。
 以上、現地調査結果報告といたします。
 議 長 ご苦労様でした。これより質疑を行います。何か質疑はございませんか。
 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することに決しました。

議 長 < 日程第 4 : 議案第 1 号「現況証明願について」 >
 議案第 1 号「現況証明願について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (議案朗読)
 議 長 議案の朗読が終わりました。この案件につきましては、現地調査委員会による現地調査が実施されていますので、塚本委員長より調査結果の報告をお願い致します。
 塚本委員 令和 3 年 5 月 17 日、現況証明願による現地調査を三戸委員、茶木委員、私の 3 名で実施しましたので、結果についてご報告いたします。
 番号 1、[] 氏願出地ですが、場所は[]、[] 氏願出地を[] 方面に進み、[] に右折し、500m ほど進んだ先、左手に位置する土地でございます。
 この土地については平成 24 年度に農地利用状況調査により非農地通知書が発出されています。現地の状況は、非農地と判断された当時と変わっていないことを確認し、「非農地」と認定いたしました。
 番号 2、[] 氏願出地ですが、場所は[]、[] 氏願出地を[] 方面に進み、[] に左折し、1 km ほど進んだ先に位置する土地でございます。この土地につい

ては平成 9 年度に現況証明願により現地を確認し、「農地」と判断されています。現地の状況は、「農地」と判断された当時と変わっていないことを確認し、「農地」と認定いたしました。

番号 3、[] 願出地ですが、場所は []、[] を [] に進み、[] に右折し、300m ほど進んだ先、右手に位置する土地でございます。[] の土地については平成 7 年度に変電所用地として農地法第 5 条許可を受けており、外 11 筆の土地については農地法施行規則第 53 条第 1 項第 11 号の規定により許可を要することなく、送電線用地として使用しております。現地の状況は、変電所施設及び送電線用地として使用されていることを確認し、「非農地」と認定いたしました。

以上、現地調査結果報告といたします。

議 長 ご苦労様でした。それでは質疑を行います。何かございませんか。

(「質疑なし。」の声)

議 長 質疑なしと認めます。議案第 1 号は提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。議案第 1 号は、提案のとおり決定いたしました。

< 日程第 5：議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」 >

議 長 議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案朗読

議 長 議案の朗読が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。茶木委員どうぞ。

茶木委員 この案件につきましては、毎年出ている案件なので問題ないかと思えます。

議 長 他に何かございませんか。

(「質疑なし。」の声)

議 長 質疑なしと認めます。議案第 2 号は、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。議案第 2 号は、許可相当と意見を付し、北海道農業会議へ意見を聴取した後、石狩振興局長へ送付することに決定いたしました。

< 日程第 6：議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」 >

議 長 議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案朗読

議 長 議案の朗読が終わりました。なにか質疑ございませんか。佐々木委員どうぞ。

佐々木委員 [] さんは主に何を生産されていますか。

事務局 レタスを中心とした葉物野菜を生産しております。また、補足説明になりますが、[] [] に所在する農地所有適格法人でございまして、すでに [] に農地を所有し、また賃貸借契約により利用権を設定しています。[] では新たな農地の確保が難しいということで、[] に空き農地がないかと相談があり、貸主である [] からも自分が農業者ではないため、所有する農地を管理することが難しいという相談があったことで今回の契約に至りました。以上です。

議 長 他に何かございませんか。

(「質疑なし。」の声)

議 長 質疑なしと認めます。議案第 3 号については、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。議案第 3 号については、提案のとおり決定いたしました。

議 長	<p>< 日程第 7 : 議案第 4 号「現地調査委員の指名について」 ></p> <p>議案第 4 号「現地調査委員の指名について」を議題といたします。現地調査委員の指名につきましては、現況証明事務処理規程第 5 条の規定により、私から指名いたします。2 番 宮北委員、3 番 佐藤委員、4 番 佐々木委員、調査補充委員として、5 番 安宅委員を指名いたします。</p>
議 長 事 務 局 長	<p>< 日程第 8 : 「その他、諸報告について」 ></p> <p>諸報告を行います。事務局から発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>それでは、諸報告を行います。次回の第 13 回農業委員会総会でございますが、令和 3 年 6 月 28 日月曜日、午後 1 時 30 分から北広島市役所 5 階議場で予定をしております。2 点目、会長と事務局の動静報告についてでございます。資料をご覧ください。4 月・5 月の動静につきましては記載のとおりでございます。6 月 28 日月曜日は先ほど申し上げましたとおり、第 13 回農業委員会総会を午後 1 時 30 分から予定しております。29 日火曜日は道央農業振興公社にて評議員会が行われます。会長に出席していただく予定でございます。また市の行事といたしましては、令和 3 年第 2 回定例会が 6 月 4 日から 25 日の間行われる予定です。続きまして、次回現地調査委員会の日程でございますが、先ほど指名された現地調査委員の方々をお願いしたいと思います。開催の日程につきまして、6 月 14 日月曜日午前 9 時からとしております。宮北委員には事前に了承済みでございます。よろしく願いいたします。最後に令和 2 年度の農業委員会活動の点検・評価及び令和 3 年度の活動計画の決定につきまして事務局よりご報告いたします。</p>
事 務 局	<p>令和 2 年度の農業委員会活動の点検・評価及び令和 3 年度の活動計画の決定につきまして、4 月総会におきまして、案の決定をいただき、5 月 23 日まで 30 日間、市ホームページに掲載をして、意見を募集いたしました。その結果、意見の提出はありませんでしたので、案の内容のとおり決定したことを報告いたします。今後、決定した活動の点検評価及び活動計画を、国や北海道に提出する予定です。以上です。</p>
議 長	<p>委員の皆さまから何かございませんか。なければ以上をもちまして第 12 回北広島市農業委員会総会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p>

(閉会宣言 14時 00分)

以上、総会議事を記録し、正確を期するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名

議事録署名委員

番

署 名

議事録署名委員

番

署 名
